

平成30年度

福島町議会定例会9月会議

平成30年9月19日(水)

一般質問通告書

福島町議会

平成30年度福島町議会定例会9月会議一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	木村 隆	①認定こども園の人的体制の確保と子育て支援の拡充を	1
2	熊野 茂夫	①防災計画について	4
3	杉村 志朗	①デマンドバスの運行について	5
4	平沼 昌平	①道立福島商業高校の海外研修・実習について ②水産業の新たな養殖事業の考えについて	6

平成30年 9月12日
11時40分 受領

平成30年 9月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 5番 木村 隆



一般質問通告書

平成30年9月19日開催の平成30年度福島町議会定例会9月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
認定こども園の人的体制の確保と子育て支援の拡充を	<p>平成18年10月から始まった認定こども園制度は、平成24年の子ども・子育て関連3法に基づき平成27年度からは子ども子育て支援新制度の下で運用、改善されています。</p> <p>当町の認定こども園の整備に当っては、24年当時少子化の影響で入所児童が定員を割り込んでおり、そぐわないとしながらも吉岡幼稚園の入園者推移の減を鑑み、受け皿づくりとして平成25年度から認定こども園（保育型）として新たにスタートした。また、本年4月からは、改正された幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行されており、（※1）在園時間の異なる園児と一緒に生活していく中で、これまで以上に園児が刺激し合い育ち合う環境となるよう、特に園での配慮が求められている。（※2）</p> <p>そんな中、国は消費税を来年10月から10%に引き上げ、その財源をもとに幼児教育の無償化、こども園利用料（3～5歳児）などを無償化とする方針である。これにより俗にいう「働き損」がなくなり、女性が活躍する国づくりを目指し女性の社会進出がこれまで以上に活発化するとされている。しかし全国的には受け皿となるこども園は増え</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>ているものの、都市部では保育士確保がままならず、認定を返上し保育園、幼稚園に戻る園も増えてきている。</p> <p>当町は平成28年度から子育て世帯への負担軽減として、保育料の無償化が行われており、25年度末では42名（うち未満児5名）の児童に対し8名（うち臨職3名）の職員体制で運営していたが、現在では62名（うち未満児18名）の児童を7名（うち臨職2名）の職員体制で運営している。（子育て支援員は含まない）入園児童が増えているのは無償化の影響と推察される。</p> <p>無償化でこども園を始めとする子育て支援を利用する世帯が多くなっても、本質的にはいかに充実した施設で子供が成長していくのか、安心して預けられるのかという着目点は常に求められる。</p> <p>上記を踏まえて以下の点についての見解を伺いたい。</p> <p>1. 保育士の確保</p> <p>適正化計画の中で計画的に採用とはいえ、保育士不足時代に就職活動も終わりに近い年明けに正職の募集を始めるのは何処にターゲットを絞っているのか。運良く年度途中に1名確保できたものの一時的に6名（うち臨職2名）での運営時期もあり基本的な人的体制として如何なものかと捉えている。現場と採用側で今後の確保や人的体制についてどういった話し合いをしているのか。</p> <p>2. 臨職給与の改善</p> <p>現在は臨職に担任を受け持たせている現状であり、今後の恒常化や確保を考えると給与の改善が必要と考える。月額を改善してこども園で働く臨職保育士の確保に繋げるべきではないか。</p> <p>3. 保育補助員の採用</p> <p>保育補助員とは、クラス担任として働く保育士の仕事をサポートする職業のことで基本的には保育、幼稚園教諭の資格は不要です。未資格ゆえ保護者等の風当たりが厳しいとの声もあります。しかし当町の場合、清掃員採用の方の朝の出迎えから始まり、出欠確認、行事の運営の手伝い、配膳など様々な仕事が恒常化され、子ども達は先生だと思っている。また今回指摘された課題の一つに保育者がお迎えに来た保護者に意識が向いてしまい、教室に残された園児に目が行き届かないということがクローズアップされ、</p>	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>登園・降園はより一層配慮が求められる時間であるとされています。当園でもよくあることです。(多様性に配慮した園生活の連続性と1日の流れ作り) 保育補助員を採用し運営を改善していくべきと考える。</p> <p>また、人的体制が少なからず確保されると園としての新しい取り組み、子育て支援もできると考える。</p> <p>4. ご飯の提供</p> <p>園の運営方針として「我が子に手をかけて愛情をもって育ててほしい」ということで3才児以上にご飯を持たせている。しかし、今年度から町内の私立幼稚園で週4日当町の学校給食を提供する事となった。それを考えるとこれまでの方針にこだわることはなくても良いのではないか。ご飯持参を週1回にして温かい美味しい地元米を提供したらどうだろうか。</p> <p>5. おむつの持ち帰りの廃止</p> <p>何故に排泄し終えたおむつを持ち帰らなければならないのか。一人一人の子供の排泄したおむつをそれぞれに分け保管する行為こそ保育士の負担ではなからうか。その手間の時間を園児に向けたらどうだろうか。</p> <p>※1 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえて行わなければならない「認定こども園法第6条関係」</p> <p>※2 配慮すべきポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在園期間、時間の違いに配慮した発達と学びの連続性 ・多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ作り ・教育時間とその他の時間の流れ作り ・2歳児から3歳児への移行期の配慮 ・認定こども園の「教育及び保育」のあり方を明確に 	

平成30年 9月12日
13時00分 受領

平成30年 9月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 8番 熊野 茂夫



一般質問通告書

平成30年9月19日開催の平成30年度福島町議会定例会9月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
防災計画について	2011年3月11日に発生した東日本大震災を機に地震やその地震により発生する津波にたいする備えに福島町防災計画が作成され現在にいたっています。当町は幸いにもこれまで大きな災害がありませんでした。しかし、6日未明に発生した胆振東部地震の現状をみると、地震による被害と同時に停電、断水とライフラインの機能が不能となり、直接被害を受けた地域だけでなく物流がとどこうるなど道内の産業に大きな影響が続き町内ではスーパーやコンビニにはいまだに食料品棚の空きが目立っています。平成27年に作成された防災計画は地震と地震により発生する津波に対する避難計画が中心に作成されたと思いますが、ここ数年来の災害をみると、大型台風による大雨や狭い範囲での集中豪雨など大規模な水害、地滑りが全国で頻発しております。当町東海岸の浦和、塩釜地区は急峻な山を背に道道沿いに、館古、日向から松浦までも国道沿いに山を背にした住宅が立ち並んでいます。地震、津波に対する災害対策は勿論、水害、地滑り等の対策をこれまでの検証と同時に今一度、総合的に点検されてはいかがでしょうか。町長の考えをおうかがいいたします。	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



平成30年 9月12日
13時10分 受領

平成30年 9月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 1番 杉村 志朗



一般質問通告書

平成30年9月19日開催の平成30年度福島町議会定例会9月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
デマンドバスの運行について	<p>当町では公共交通が不足しているため、町より補助を受けて福島町全域（千軒地区を除く）をデマンドバスが運行し、1日あたり岩部方面から吉岡方面に5回、吉岡方面から岩部方面に5回、平日運行により営業されております。車両のない方や利用されている方々には大変、喜ばれていると聞いていますが、年末年始は休業は止むを得ないとしても日曜日は町内の商店は殆どが休んでおります。土曜日の病院の診察や日曜日の買い物などに運行を望む町民の声も相当数あるように聞いておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>隣町のデマンドバスは100円であります。当町では現在の料金の改定は考えているのでしょうか、また利用状況はどうなっているのでしょうか。来年開業される岩部海岸クルーズ事業の開始を控え多くの利用が期待されますが、今後の考え方を町長にお伺いします。</p>	町長


- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



平成30年 9月12日
13時40分 受領

平成30年 9月12日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 6番 平沼昌平 

一般質問通告書

平成30年9月19日開催の平成30年度福島町議会定例会9月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
道立福島商業高校の海外研修・実習について	<p>北海道立福島商業高校の生徒に対して英語圏での海外研修や、実習を町として提案してみてもはどうでしょうか。小学校・中学校と当町はALTにより英語の会話能力を向上させようとしております。それはこれからの子供たちに国際感覚の視点から文化の違い、価値観や考え方の違いを理解させ、多面的・多角的なモノの見方や考え方ができ、相手国の良さを認めると共に、自分のふるさとの良さをとらえることができます。そして、相手に自分の考えや気持ちを伝えるコミュニケーションの方法を習得できるなどグローバルな面も多く、生徒たち自身の価値観の広がり、理解の深まり、活動に伴う学習へのモチベーションの向上などが期待でき、学力向上にも意味のある学習活動が出来ると考えられます。更に、卒業後も研修した国の人たちと繋がっているという感覚を持ち、世界での協調、協力の必要性を認識できる人材づくりが可能とも考えられます。</p> <p>当然、学校サイドの学習プログラムに対しての意見も有ると思いますが、行政として、教育委員会として、補助金を出して支援する考え方と今後の英語教育の在り方についてお聞きします。</p>	町長 教育長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>水産業の新たな養殖事業の考えについて</p>	<p>太平洋クロマグロの小型魚のみならず、大型魚に対しても水産庁が沿岸漁業の道内分漁獲枠を設定しました。大型魚は小型魚より資源に余裕があると過去に新聞報道もされており、水産庁も此れ迄、国全体の枠を設けてはいたが、漁獲量の枠を超えた事はなかったとしております。</p> <p>しかし、クロマグロは来期から罰則付きの漁獲可能量(TAC)制度の対象となる事から、クロマグロ漁をする漁業者に将来的な不安が広がっています。</p> <p>当町は、今迄様々な養殖事業を試験的に行なっていますが、その中で現在進行形のモノ、過去形のモノがありますが、沿岸漁業者の将来的な生活基盤を安定化するためにも前浜での新たな養殖事業を検討すべきだと思いが如何か。</p> <p>また、今まで様々な養殖試験を行った魚種の内容と事業計画に乗らなかった理由について伺います。</p>	<p>町長</p>